

## 令和5年度第2回 岩国市子ども・子育て会議 会議録

概要 日時 令和6年2月20日(火) 9時30分～10時25分  
場所 岩国市役所2階 特別会議室  
出席者 中村会長、岡崎副会長、宮田委員、渡邊委員、森脇委員、中邑委員  
安本委員、川村委員、林委員、三木委員、中司委員、三浦委員、  
欠席者 江藤委員、木村委員

傍聴者 2名  
事務局 こども家庭担当部長、こども家庭課長、保育幼稚園課長、こども家庭センター長、政策班長、認定・給付班長、施設班長

- 議事 1 第3期岩国市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について  
2 子どもの生活実態調査について  
3 岩国市立保育園の整備実施計画(第3次)について  
4 その他

配布資料

- ・会議次第
- ・岩国市子ども・子育て会議委員名簿
- ・配席表
- ・子ども・子育て支援事業に係るニーズ調査結果
- ・子どもの生活実態調査案
- ・岩国市立保育園の整備実施計画(第3次)案
- ・定員変更案岩国小学校区修正

議事録署名委員 渡邊委員、森脇委員

### 議事の経過

- 1 第3期岩国市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について

(事務局説明)

会長 改めて分析結果が出てから皆様のご意見をいただくということをお願いしたいと思います。

- 2 子どもの生活実態調査について

(事務局説明)

委員 事務局の方から、問3の「あなたの成績は」という項目については削除も検討しているということでしたが、これを子供に聞くのは酷なのかなということがあります。自己肯定感が低くなってしまふと、それからその把握もしていないという状況の中で、この間は、できるならば削除をしていただけるとありがたいと思っております。

会長 この間については、削除するということはご承認という形でよろしいでしょうか。

(一同、同意)

会長 配布状況的には学校配布で、ネット上から回答も可能ということで、回答しやすい方策です。

今、いただいた意見をもとに若干変更させていただくということで、この内容につきましては会長に一任ということで、了承いただけますか。

(一同、同意)

### 3 岩国市立保育園の整備実施計画（第3次）について

事務局 現在、令和10年度までの期間である岩国市立保育園の整備に関する基本方針（第2次）を定めており、令和10年度までの間をまたさらに2つに割って、整備実施計画を作っています。

第2次整備実施計画がこの令和5年度で終了し、その次に続く整備計画として、第3次の案を作成しています。この内容についてご審議いただきたいと思えます。

まず、岩国市立保育園民営化実施基準の民営化実施の形態ですが、民営化には2通り、市が建設し、民間運営していただく公設民営方式と、民間建設運営の民設民営方式があります。このうち公設民営は指定管理方式をとるため、本市の場合は3年から5年の間で指定業者を選定し直すこととなります。その場合、その期間ごとに事業者が変更してしまう恐れもあり、保育の継続性の観点から問題があるということと、民間さんは柔軟かつ自主的独創的な保育サービスの提供がより可能なことから、民設民営方式を実施したいと考えています。

民営化にかかる設置・運営事業主体ですが、幼保連携型認定こども園を設置する場合は、いわゆる認定こども園法第12条の規定により、学校法人、社会福祉法人とし、保育園を設置する場合は、児童福祉法第35条第4項及び平成12年厚労省通知「保育所の設置認可等について」の規定により、学校法人、社会福祉法人、それ以外も対象としており、株式会社も、保育園、保育所の設置に関しては可能となっています。以前、たかもり本陣保育園の民営化を行った際には、市内の社会福祉法人や学校法人に限定したことにより、県から口頭指導もありました。改めて本年の2月5日、県こども政策課と協議し、市内に限定するのではなく、認定こども園、保育園それぞれの基準に照らして業者決定をと確認したところです。以降字句整備で、大きな変更はありません。

民設民営方式を実施したいということ、それから民営化にかかる設置運営事業主体は、一般、いわゆる株式会社なども保育所運営に関しては参入が可能としたいというところを変更しています。

続きまして、整備計画のひがし保育園とえきまえ保育園いずれかを民営化することについてですが、結論としては、民営化するのはえきまえ保育園としたいと考えています。

理由は、両園いずれも周辺にすでに民間の保育園や幼稚園等もある地域ですが、岩国駅付近、人口の多い区域にあり、これまでの実績、それから今後も保育ニーズが見込める地域です。そのような中、第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行ったところ、ひがし保育園よりえきまえ保育園の方が、いわゆる麻里布小学校の方が、より保育ニーズが高いと数値も出ています。加えて用地的にも福祉会館跡地が有力な候補地して見込めるため、今後の事業計画として、民間の事業者さんが計画を立てやすいことから、えきまえ保育園を民設民営の保育園として検討していきたいと考えています。

なお、民間の事業者を決定する場合は、公開型プロポーザル方式を実施し、民営化事業者選考委員会を経て決定する予定としています。

一方ひがし保育園ですが、保育ニーズは今後も見込めます。また、ひがし保育園は、敷地内に発達支援事業所の太陽の家を隣接しており、太陽の家と保育園が連携して預かることができる施設となっています。太陽の家の今後のあり方も検討したわけですが、現在太陽の家、定員10名に対し21名が在籍し、保育ニーズが高い状況が続きます。今後も、発達支援児を抱える世帯の共働き世帯の増加、そして民間ではなかなか受け入れが難しい医療的ケア児も、今後、公的な役割として積極的に受け入れ、在園時との交流や同級生との小学校入学を望む保護者のニーズにも応える必要があると考えています。

また、防衛省と市で大筋合意はしているが決裁が終了していないためこちらには記載していませんが、現在、防衛省と協議中ですが、岩国市以外で災害が発生し、岩国基地に災害派遣命令が発令された隊員のお子さんを24時間体制で預かる。そういった協定も事務の中で調整中です。この必要が出た場合は民間さんが行うことが難しいというお話も伺っており、そういった施設としても、ひがし保育園は、公設として存続させるべきであろうと考えています。今後も保育園と太陽の家を一体的に整備し、より充実した施設として公設公営施設として、基本的には別用地に建設し、維持していく必要があると考えています。

なお、えきまえ、ひがし、いずれの施設も現在のところはこのようになっていますが、時々々の直近の保育ニーズの動向をみながら、施設の形態、定員などを改めて検討してまいりたいと考えています。

続きまして、統合し民営化を検討する園です。かわしも保育園とくろいそ保育園と記載しています。

市立保育園の整備に関する基本方針に記載をしていますが、旧市町村単位で1つの公立を残し、残りについては整理統合することとしています。したがって、かわしも、くろいそ、旧岩国市にあります2園を統合し民営化を検討する園としています。旧耐震基準ですが、両方とも耐震基準は満たしています。かわしも、くろいそ

両園いずれも建設したのは昭和48年と昭和52年と、老朽化も顕著となっています。設備面も古くなっており、修繕しての使用というのは今後を見据えたときに難しい状況です。その上、かわしも保育園につきましては、敷地がない中、園庭の中に車を入れて送り迎えするなど、非常に狭さというものがひっかかっています。くろいそ保育園につきましては、今定員50ですが、利用児童数は25人で、今後も保育ニーズが大幅に回復する見込みはなく、単独園としての民営化は困難な状況です。敷地等は現在のところ全く見通しがたっていませんが、両園を統合する形で、新しいところに民設民営という形での整備を進めたいと考えています。

それから、統廃合を検討する園としてながの保育園をあげています。周東町に所在していますが、昨年度新規建てかえたわかば保育園を公立園として残し、ながの保育園の統廃合を検討していこうと考えています。この園舎も昭和54年に造られて耐震基準を満たしていません。平屋建てで施設も古くなっています。また、利用定員20人に対して現在利用児童数が19人。今後も大幅に保育ニーズが高くなる見込みはなく、民設民営の場合は、最初60人定員いますが、それを満たすことが非常に困難ということで、民営化は困難。したがってわかば保育園と統廃合で考えています。数的にいえばすぐにでもという話ですが、現在、周東地域はかなり保育のニーズが高い地域で、定員を超えての運営が多く園で続いています。ここに入れないうちの子さんの受け皿的な園となっており、すぐに統廃合というのは厳しいので、統廃合を見据えながらもしばらくは周東地域の保育の受け皿としての存続も検討していきたいと考えています。

続きましてスケジュールを。ひがし保育園については、令和12年度の運営開始を予定しています。えきまえ保育園に関しては、福祉会館とのからみもあり、令和14年度途中から運営開始となっています。今から8年後ぐらいになり、長いのではないかと、また仮園舎も民間さんの手で建設して解体するという事になっていますが、ご負担として可能かという点を検討していただければと思います。来年度から建設業者さんも週休二日が必須になり、何を建てるのも時間がかかると担当課から言われており、この点はひがし保育園の令和12年度というのはやむを得ないと思っています。えきまえ保育園について、長い、仮園舎は難しいというご意見もあれば、再度ご意見を踏まえ、可能であればひがし保育園と同じようなスケジュールにもって行きたいと考えています。また別に協議して、計画がまとまりましたら、皆様にご提示したいと考えています。ご検討をお願いします。

委員 建て替えスケジュールはしっかりされていると思いますが、運営される方も全然決まっていないうことですか。

事務局 先ほど申し上げましたが民間さんに移行する場合、民間さんに決める委員会を開き、決定することになりますので、現時点では何も決まっています。

委員 このスケジュール以降、経営者が決まらない場合はちゅうぶらりんというか、市立のままで、とりあえずはいくという方針ですか。

事務局 民設民営で一応進めます。今のところその想定はしていませんが、もし全く手が上がらないということになった場合は、その時点で改めて保育ニーズを考慮して、市営なのか、このまま民間に移譲するのか、廃止するのか、改めて考えます。

委員 あくまで、保護者として聞いた中で、民営化の目的というのが、子供や保護者が安

心してかつ満足できる保育園生活を送ることができるようにという。今まで安心できない運営をしていたのか。その目的の本質が見えないということと、当該法人の経営に携わる役員が社会的信望を有するという。この辺の判断をどのようにしていくのか。民営化するにあたって、業者が運営していくということの方が、一般市民的には不安が生じることもあるので、なぜそういう民営化をしていくのか、また基準をどういう基準として見ていくのかということがはっきりしないと不安が募るところがあると思うのですが。民営化していく本質的な部分はどこにあるのでしょうか。

事務局 様々な考え方があります。整備計画の上に岩国市立保育園の整備に関する基本方針というのがあります。それに基づいて行われますが、公立園を11園抱えています。公共施設の管理に相当お金もかかっています。まずは全市的に施設の整理統合を進めているのが大きい柱にあります。旧市町村単位で1つにまとめていこうというのが1つ。それから、それぞれがかなり古くなっており、その整理統合。大地震が起きたときにどうなるのかということ考えると非常に怖い、そういった状況をなるべく早く解消したい。それからこどもの数も減っている中で、公設のままずっとあり続けるのがいいのかという部分もあります。民間さんに任せるべきところは民間さんに任せて共存していけるような、そういった部分を目的では考えています。

業者の社会的信望というところですが、公開プロポーザル方式の場合は、金額で判断していくものではありませんので、金額だけではない、実績や説明を受けながら判断していくところです。株式会社さんとか一般企業さんの方が安いかもしれませんが、総合的に勘案して、地元の社会福祉法人さんとかであるとか、学校法人さんの方が、信望性が高いことであればそちらに決定することもあります。必ずしもその株式会社さんありきで話をするわけではありませんので、理解していただければと思います。

委員 いつ地震が起こるかという中で、この長いスパンで、実際にいいものかというのをもう1回考え直してもらって。特に福祉会館が黒磯に移転されるということでそれに向けて同じようにタイムスケジュールを組んでいくべきかと思います。福祉会館の向こうに行くのが何年ですか。

事務局 計画上では令和8年度には向こうに行く予定となっています。

委員 令和8年で移転する時を見越して全ての計画を立てていく、それが最短かという感じがします。やはり14年と聞いたら先の話で、特に耐震基準がない施設ですから、子供の安全を考えたら1日も早く。それからプロポーザルされるならされる、幼保連携でいくのか、保育園でいくのか、もう1回きちんと整理されて進められたらいいかなど。ぜひスピード感を持ってよろしく願いしたい。

事務局 スピード感のご意見は貴重なご意見として伺います。基本方針としては、幼保連携を最優先で考えていきます。公立は、民間の幼稚園さんの経営を危うくするというのは一つ考えごとですので、その時々保育ニーズなどを勘案しながら、いずれにするのか検討します。

委員 仮設園舎についても民間だとありましたが、仮設園舎を建設し、運営しているときはあくまでも公立の保育園です。仮設園舎は、公立が公的なもので確保して、公立に通う保育園の子どもたちのためのものではないのでしょうか。それから、今後どのように出生数が減っていくのかを吟味していくのは子ども子育て会議の役割であると思

っています。幼稚園型の認定こども園が校区内にあるところが大きく定員を来年度から下げるとというのが現実にある以上、そこも加味した議論は必要になってくると思います。見誤ってしまうと、民間の経営圧迫にもつながって撤退という最悪の事態も考えられます。全国的な流れとして、事業継承する後継者がいないという問題が顕著になってきている。経営意欲、運営意欲を失っている法人さんが複数あつたりするこの現状も加味していく必要があると感じます。だから、結局ここの会議で定員を決めていく。そこは慎重に議論していかないといけないと思います。

事務局 仮設園舎に関しまして、スケジュールでいくと移管法人選定が最初の方なので、運営もそちらだと考えていたところですが、補助が出るとしても、仮園舎に関しては4分の1の事業負担がありますので、その負担はどうなのかというところの疑問もあります。今のご意見も、先ほどのスケジュールとあわせて再度スケジュールの建て方など見直しを検討したいと思います。また定員に関しましてはおっしゃるとおりでして、この会議に各方面の方々がお集まりですので、ご意見を十分に反映しながら、その時々園から出される定員の計画や見通しなどをみていながら考えていきたいと考えています。

会長 利用したい保護者の方が場所がなく、また経営も、というような大変な岩国市にならないように、スピードも大事ですが、実態をしっかり把握し、練っていただき、それをまた検討するという事でこの議題は進めていただけたらと思います。このスケジュール、また変更等ありますが、検討しながら進めてまいりたいということによりよろしくお願いいたします。

(一同、同意)

#### 4 定員変更案岩国小学校区修正

事務局 前回の会議で定員変更の資料としてお示しした中で、岩国小学校区について、今回お配りした資料の赤字部分について、前回配布時に修正漏れの部分がありましたので、前回資料とあわせていただければと思います。

委員 減らす方向でいたのですが何とか踏みとどまったというのが正直なところですが。0歳児が昨年度岩国小学校区は40人しか生まれなかった。今年度4月1日、0歳児1名からスタートしました。60人定員の中で、前年度に30何人いた年齢が1人しか入ってこないというような中で運営継続はとて難しいと思ったところで、定員減を考えていたのですが、何とかまだ踏みとどまって地域のニーズにこたえ、現状維持していきたいという考えです。

会長 現状を説明いただいて、ご意見がなければこの資料通り、ご承認という形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか

(一同、同意)